KAWAMATAMINAMI SITE

須玉町埋蔵文化財調査報告

第 3 集

川又南遺跡

県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

1986

須玉町教育委員会

峡北土地改良事務所

KAWAMATAMINAMI SITE

須玉町埋蔵文化財調査報告

第 3 集

川又南遺跡

県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

1986

須玉町教育委員会

峡北土地改良事務所

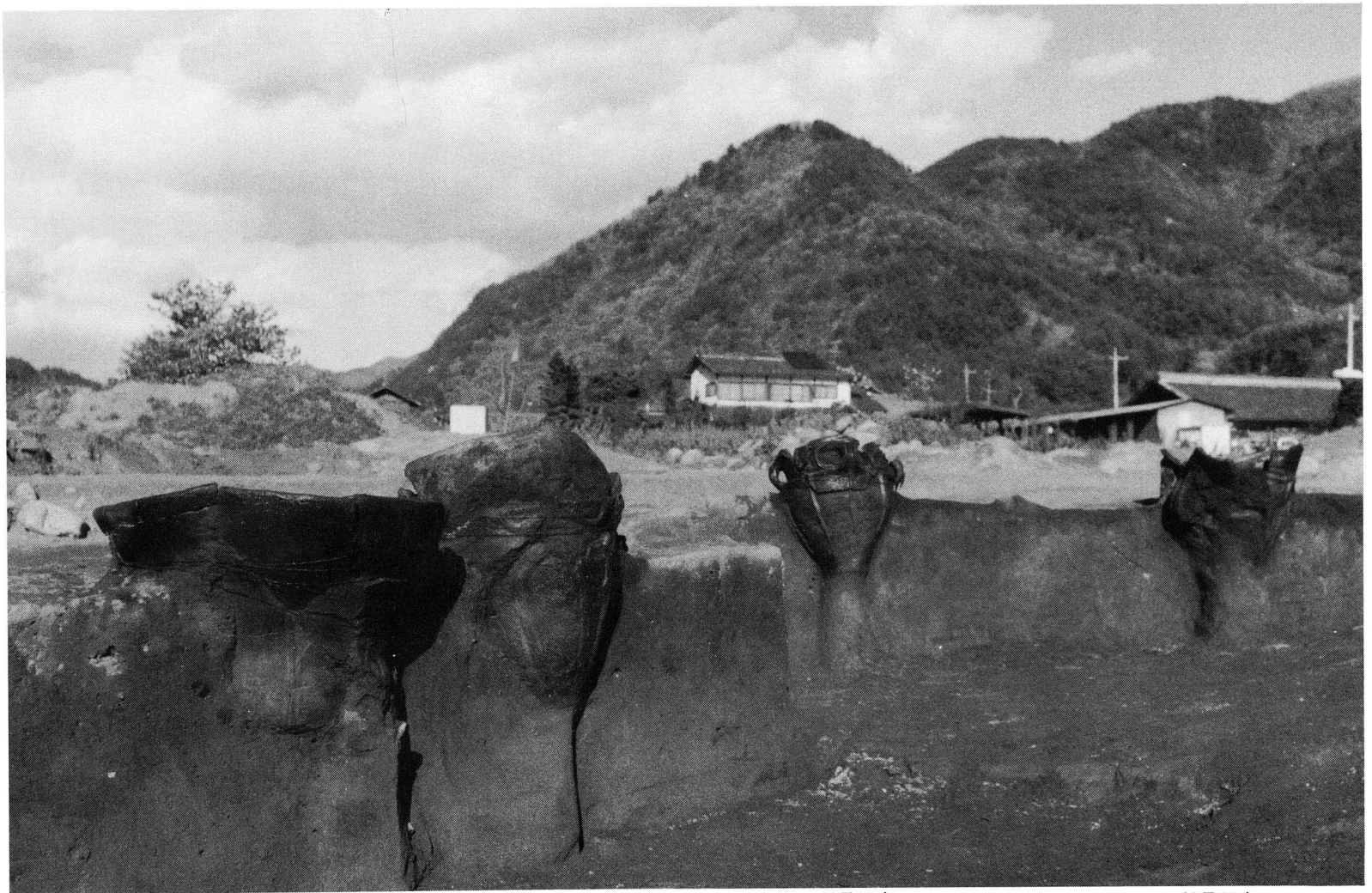

11号埋甕　12号埋甕　9号埋甕　10号埋甕

序　　文

須玉町には、県下に誇るべき歴史的遺産が数多く遺っている。古くは、日本有数の土器が発見された。縄文時代から甲斐源氏発祥の平安時代、中世の武田時代、近世の徳川時代、明治時代まで、日本の歴史や山梨の歴史の重要な舞台になっている。

このたび本町で、県営圃場整備事業が行われるのに伴い、川又南遺跡の発掘調査を行いました。

平安時代の焼失住居址が確認され、縄文時代中期後葉の特別な墓と推定される埋甕群や、弥生時代人の墓（甕棺葬）等、川又南遺跡は葬制に関して特別な意味をもつ発見でした。

川又部落の歴史が、縄文時代の前期（約7,000年前）から中、後、晩期、弥生時代の前期、平安時代から中世まで幅広い歴史をもった部落であることも確認され、川又という部落名も、集落の東西に川があり、川の間にはさまれた部落であるという伝承が、今日まで脈々と生きていると思います。

今後、この報告書が広く活用されることを望み、地権者や峡北土地改良事務所、県文化課の関係者の皆さんの御協力に深く感謝申し上げます。

須玉町教育委員会

教育長　坂　本　勤　一

例　　言

1・本報告書は、県営圃場整備事業に伴う［川又南遺跡］の埋蔵文化財発掘調査概報である。

2・遺跡は、山梨県北巨摩郡須玉町穴平 2,941番地他に所在する。

3・本調査は、町費55万円のほか、須玉町が山梨県峡北土地改良事務所と締結（昭和60年６月８日締結）した「埋蔵文化財発掘調査費に関する協定書」にもとずく負担金 580万円と、文化財保存事業として、国費 110万円、県費55万円の補助金を受けて、須玉町教育委員会が実施した。発掘調査は、昭和60年７月２日より同年12月27日までに実施した。遺物整理、概報作成も60年度中におこなった。

4・本概報の執筆は山路・深沢・津金義尚が分担し、編集は山路が行なった。埋甕群の土器については山梨県埋蔵文化財センターの米田明訓の御助言をえた。

5・本調査における図面・写真・出土遺物は須玉町教育委員会が保管している。

6・発掘調査組織

調査主体　須玉町教育委員会　教育長　坂本勤一

調査担当者　須玉町教育委員会　主　事　山路恭之助

調査員　深沢裕三

7・事務局

須玉町教育委員会

教育課長　内藤　実

社会教育係長　藤原良一

8・発掘調査及び整理作業参加者（順不同、敬称略）

＜一般＞　村松ユリ子　坂本波子　坂本まさ子　坂本すみ子　坂本敏子　信田虎吉　輿水理一　河手寿子　矢崎たけじ　中村雪江　堀内としえ　堀込静子　松田かね代　成島ますえ　高宮正統　早川よ志ゑ　宮沢花江　津金喜美代　津金幸子

＜学生＞　津金義尚　日向利公　清水仁量　里吉英樹　山田浩由　輿水英次　大島稔　坂本仁　坂本匡　坂本賢吾　坂本達孝　内藤洋一　小林孝行　高柳広雄　清水春彦　野口正男　日向良幸　小尾英之　小尾良仁

9・調査協力機関及び個人（順不同、敬称略）

川又区、県土地改良事務所、県文化課、県埋蔵文化財センター、㈱川手工業所、町経済課

【個人】　武藤雄六　米田明訓　佐野勝広　山下浩司　雨宮正樹　櫛原功一　平野修　鈴木治彦　宮沢公雄

特に埋甕群の土器復原および実測について、県埋蔵文化財センターの協力を得た。

目　　次

巻頭図版

序　文

例　言

本　文　目　次

Ⅰ　調査の実施と経過 …… 1

Ⅱ　遺跡の立地と歴史的環境 …… 1

Ⅲ　遺跡の概容 …… 2

1号住居址 …… 14

2号住居址 …… 16

3、7、17号住居址 …… 18

4号住居址 …… 20

5号住居址 …… 22

8号住居址 …… 24

9号住居址 …… 26

竪穴遺構 …… 28

16号住居址 …… 30

18号住居址 …… 32

埋　甕　群 …… 34

Ⅳ　ま　と　め …… 36

挿　図　目　次

第1図　発掘区域とその周辺 …… 3

第2図　A—1区遺構配置図 …… 5

第3図　A—2区遺構配置図 …… 6

第4図　B、C区遺構配置図 …… 9

第5図　E区遺構配置図 …… 11

第6図　D区遺構配置図 …… 13

第7図　1号住居址 …… 14

第8図　2号住居址 …… 16

第9図　3、7、17号住居址 …… 18

第10図　4号住居址 …… 20

第11図　5号住居址 …… 22

第12図　8号住居址 …… 24

第13図　9号住居址 …… 26

第14図　竪穴遺構 …… 28

第15図　16号住居址 …… 30

第16図　18号住居址 …… 32

第17図　埋甕群出土遺物図 …… 34

I　調査の実施と経過

須玉町では、農業振興政策の一貫として農業基盤整備事業、すなわち圃場整備を町内各地で実施している。

須玉町穴平、川又地区の県営圃場整備事業は、昭和49年度からはじまり、それに伴って川又遺跡の発掘調査がすでに実施されている。60年度の圃場整備実施地区は前述の川又遺跡と周辺の遺跡である西川遺跡にはさまれた地域でもあり、周辺の畑でも土器片が発見された。町教育委員会で事前に試掘を実施した結果、遺物の発見があり遺跡の存在が確認された。

工事に伴って消滅していく埋蔵文化財、タイムカプセルとして土中に眠る川又地区の歴史を探り、記録し後世の人達に伝える為に発掘調査を実施する運びとなった。

本調査は、町費５５万円のほか、須玉町が山梨県峡北土地改良事務所と締結（昭和60年 6月 8日締結）した「埋蔵文化財発掘調査費に関する協定書」に基づく負担金５８０万円と、文化財保存事業として、国費１１０万円、県費５５万円の補助金を受けて、須玉町教育委員会が調査主体者となり、昭和60年 7月 2日より同年12月27日まで実施された。

発掘調査の方法は、重機によって水田の表土とニガと呼ばれる床土を剥ぎ取り、そのあとをジョレンできれいにして遺物が発見された場所には、グリッドと呼ばれる５ｍ×５ｍ単位の升目で区切って大きな調査区を設定した。今回の調査ではA区から調査順序により順にE区までの５区つくった。調査区では遺構の有無、土層の堆積状況を確認しながら調査をすすめた。

II　遺跡の立地と歴史的環境

川又南遺跡は、その北に昭和59年度に発掘調査した川又遺跡があり、川又遺跡の南の続きという意味で川又南遺跡とした。今回の遺跡の中心は、川又地区の集落の西と南西に広がり、更に南には西川遺跡が存在する遺跡の多い地帯である。

遺跡は、南流する須玉川右岸の河岸段丘上に立地して、北から南へ末広がりの緩斜面に展開している。遺跡の北は、須玉川にかかる「餓鬼の咽」と呼ばれた、万年橋附近を基点に扇状に除々に広がり、西は、八ケ岳南麓東端の台地際を通称「片瀬」と呼び、比高約25ｍの斜面が若神子まで及ぶ。西は須玉川の侵食によって斑山西麓を削立させている。平安時代の屯倉の推定地とされている大蔵、小倉を含む塩川右岸の穀倉地帯は、川又より始まると伝って過言ではない。信仰心の篤いこの地域の村人は、諏訪神社に詣で、名刹遠照寺で法華経を唱え、路傍に石仏をまつり、屋敷脇や田富の一隅に道祖神を祀って、神仏の加護を祈った。それらの民衆の心の支えとなった建造物、石道物が今も多く残る。

Ⅲ　遺跡の概容

A区の概容

Ｎ２２０－Ｅ０からＮ２２５－Ｅ０の範囲から、平安時代の焼失住居址が黒褐色土とローム層を切りこんで構築されていた。住居北周辺には、おびただしい大小の礫が露出し、住居内からもこぶし大の礫や小礫が散在していた。平面形は隅丸方形で約4.3㎡を測る。石組粘土製のカマドが北東隅に偏した場所に設けられていたが、袖石が抜かれているのと、掘り込みが浅いため煙道出口などの検出は不可能であった。本住居址が焼失住居であるため、壁から焼け乍ら住居内側へ倒れた炭化した柱が方射状に露見され、床直には壙片が散在して、北東隅の壁際からは完形の壙１が出土している。

G220～G230のＷ－15までの範囲から多数の柱穴と土壙を検出した。１号（平安）住居 址と同時期の掘立柱建物址と思われる。

G225—Ｗ５の二ガ下の黒褐色土から縄文時代後期初頭（称名寺～堀之内１式）の土器片 多数と線刻で入墨を表現した土偶の脚か腕部一片が出土した。

G225－Ｅ５の黒褐色土からローム層を掘り込んで正位の深鉢（１号埋甕）と斜横位の深 鉢（２号埋甕)が検出された。縄文時代中期末から後期初頭に比定される。

G310－Ｅ５の黒褐色土から鉄鏃１が出土、G350－Ｅ５からは中期後葉（曽利式）のハ の字文を配した深鉢片一括（３号埋甕)と時期は新しいが、甕の内部に河原石やすり石が埋出した伏甕１が検出されたが、A区からの遺構は、１号住居址の平安時代焼失住居１軒と、これに伴う掘立柱建物址、A区－２から性格不明の柱穴群が検出された。

A区発掘風景

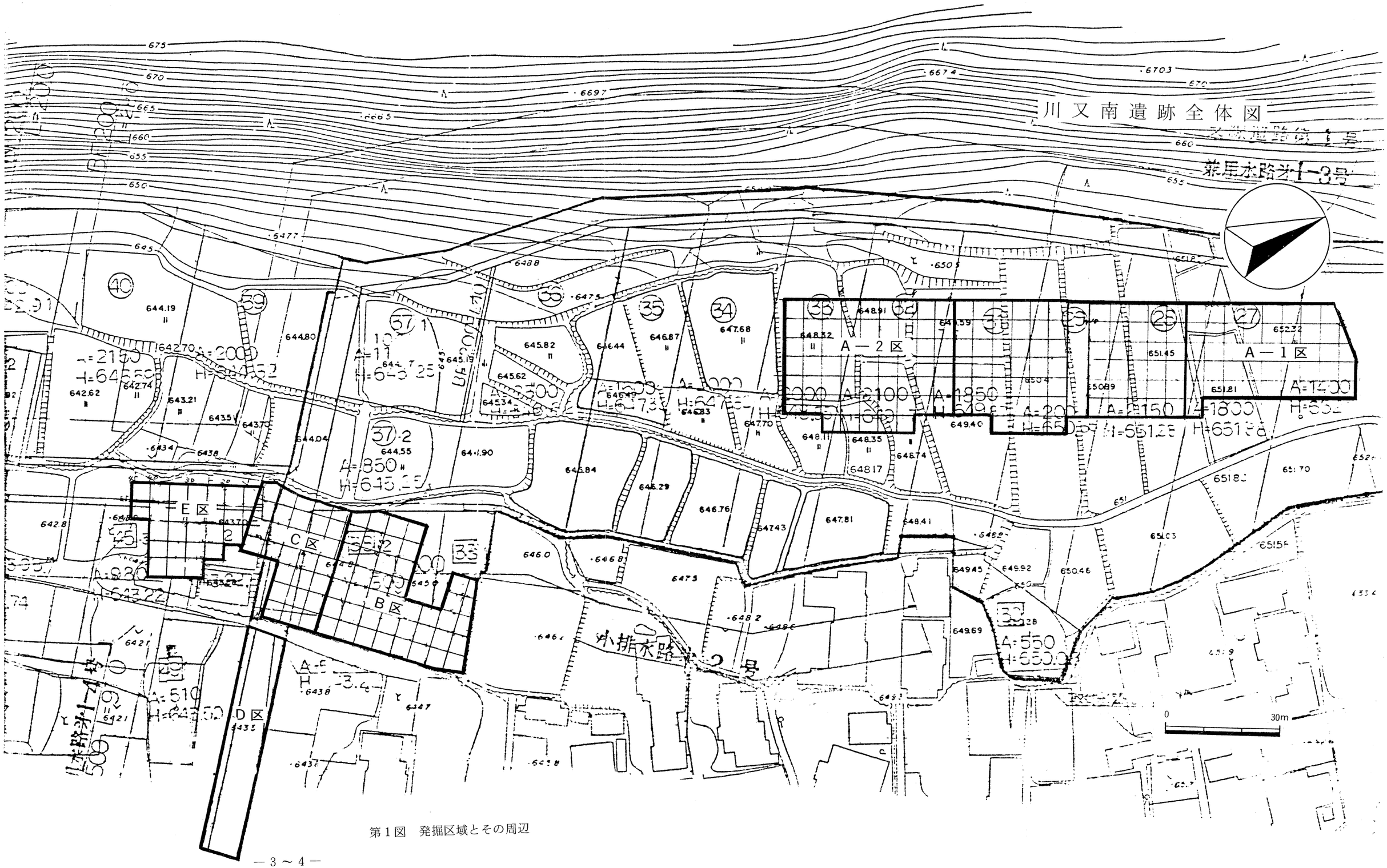

第1図　発掘区域とその周辺

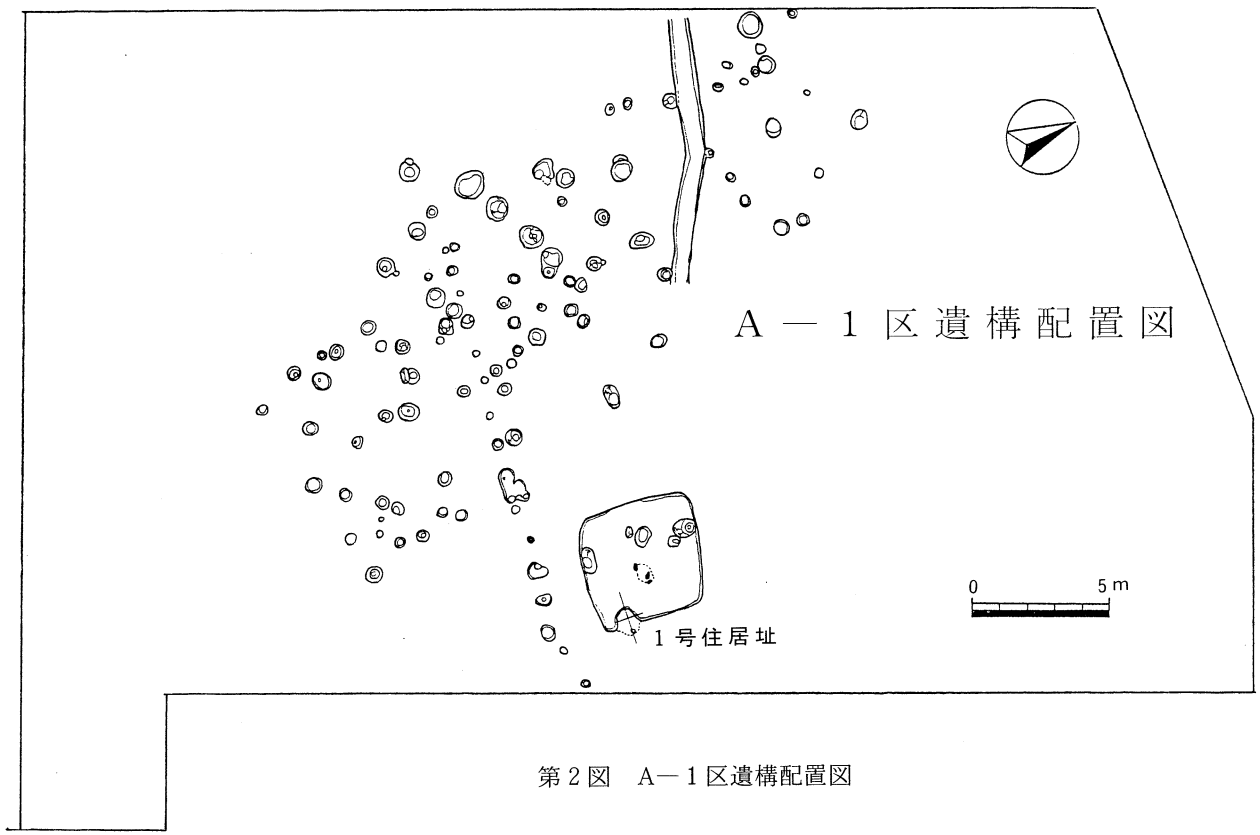

第2図　A—1区遺構配置図

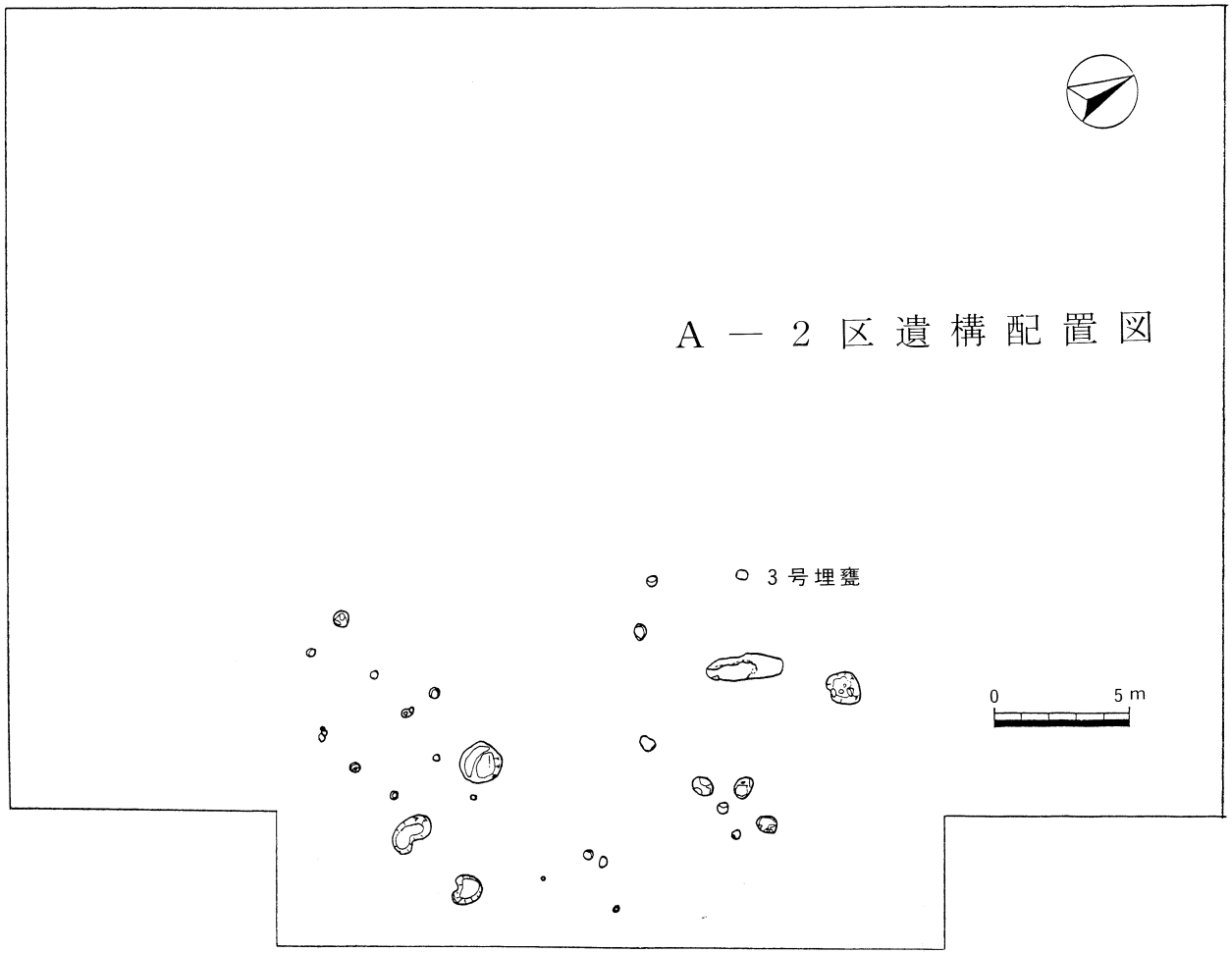

第3図　A－2区遺構配置図

B区の概容

調査した当地域の北東部もA区－１の１号住居址周辺と同様に大小礫が、巨大な岩と共に耕作土を除去した黒色土層から露出し、南北に走る農道沿いから２号住居址が検出された。砂、砂利、小礫が堆積しており、平面形は隅丸方形を呈するが、東壁は農道で切られ壁の立上りは確認出来なかった。焼土と床直に散在する土器片から中期末（曽利Ⅳか Ⅴ式）の住居址と推考する。２号住居址周辺の表土剥ぎ後の精査中、G10～15 W－５の黒褐色土中から耳栓１が出土した。

G10 W－５とG10 W－15から直立した深鉢（曽利式）４号埋甕、５号埋甕、G30－W25　4号住居址内の土壙上部から正位の深鉢６号埋甕、G40－W10西寄りからは逆位の深鉢７号埋甕が出土した。G40－W20～W25（県道から西へ高根町の丘陵へ続く）農道沿いから、隅丸方形の住居址半分と東側炉石を欠除した焼痕著しい安山岩の石囲炉及び作業台に使用したと思われる中央がやや凹んだ楕円形の平石が検出された。引き続いて調査したC区の発掘に依って、平石は３号住居に属し、石囲炉は不整円形の７号住居に属し、３号住居が７号住居を切って構築された事が判明した。後述するが、更にこの２つの住居を平安時代の17号住居が切る重複住居址であった。

３号住居址から北寄りの緩勾配地G30－W25～30からG35－W30内で、住居址に伴う柱穴が孤を描いて並び掘られ、削平により四囲の壁や石囲炉等は消滅していたが、竪穴式住居４号住居址とした。

G35－W30～W35の粘質度の高い黒褐色土層から隅丸方形の５号住居址が検出された。カマドは東南壁隅に設置され、袖石は抜かれていたが、粘土製カマドであった。撹乱が著しかったがカマドの焚口近くから羽釜片と、床直から土師坏片が検出された。A区の１号住居に続く平安時代住居址である。

C区の概容

本調査区はB区のほぼ半分に当る500㎡強だったが、東部農道際と西部の小排水路第２号際を除いては礫石が比較的少なく、狭囲ながら平坦で調査区内で最も遺構が多く検出され、遺物も特筆するに値する程評価の高いものであった。C区の土層は北から南へ緩斜面を呈した粘性黒褐色土が耕作土の下に堆積し、南下する排水路第２号に近い地域ほど覆土は厚く70 cm～80 cmを測る。黒褐色土層の下に明黄褐色土層が堆積し、平安時代住居址17号をはじめ、縄文時代住居址16号のほか竪穴式遺構11、12、13、14、15号が検出された。

17号住居址は３号、７号住居址との重複住居址で南西壁隅に粘土で固められた石囲いのカマドが設けられ、天井石を除く袖石が残存していた。カマド附近から土師器片と羽釜片が少数ながら出土している。

16号住居址は重複住居址の北西に位置し、埋土は黒褐色土に灰黄色混じりで粘性が著しかった。埋土上層に中期後葉の曽利式土器が一括して検出された。耕作のためか、又は水路構築に

よってか削平され住居址の壁は浅く、住居内の石囲炉は消失していた。

竪穴遺構は、14号のみ方形で、12、13、15号は長方形を呈し、壁は浅いもので5cmから深くても10cm～12.3cmを測る。11号は唯一の楕円形を呈するが、5遺構はそれぞれカマドを持たず住居に伴う柱穴と認められるのは、11号、14号のみで、他遺構はこの区域から検出された土壙ピットが余りに多いので掘立柱建物址のピットか、各遺構に伴うものか、尚調査検討中である

埋甕群の出土概容

竪穴遺構群の南、G45—W25から口縁部が破損した直立の縄文時代後期初頭称名寺式に比定される8号埋甕が発見された。続いてG55—W25～W30で9号埋甕、10号埋甕が並んで直立して埋没しており、それらの傍から11号埋甕、12号埋甕が同じ直立の状態で検出された。G60—W20から13号埋甕が、G60—W30からは14号埋甕、G60—W25からは15号埋甕が検出された。

これらの埋甕は露出した巨石や礫の空間から直立の状態で埋められており、口縁部が消失しているものが多いが複元可能な深鉢で縄文時代後期初頭の8号埋甕以外は、中期末の曽利Ⅳ～Ⅴに比定される。いづれも幼児埋葬の埋甕と思われ、峡北地方で初めての出土であったり、県内で初めての埋甕でもあった。

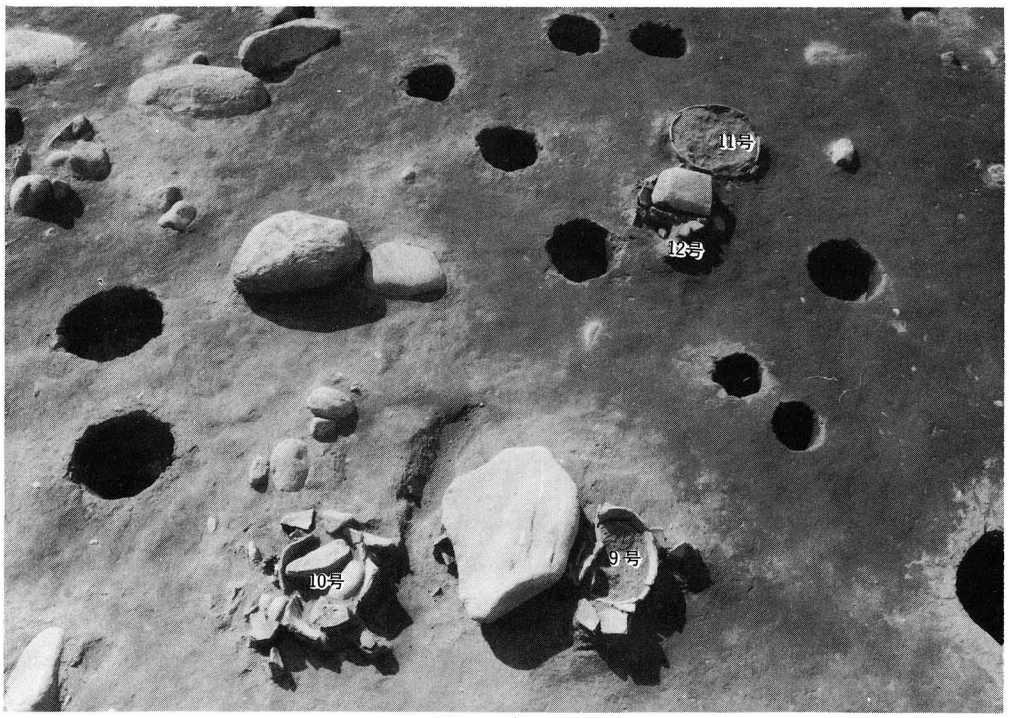

埋　甕　群

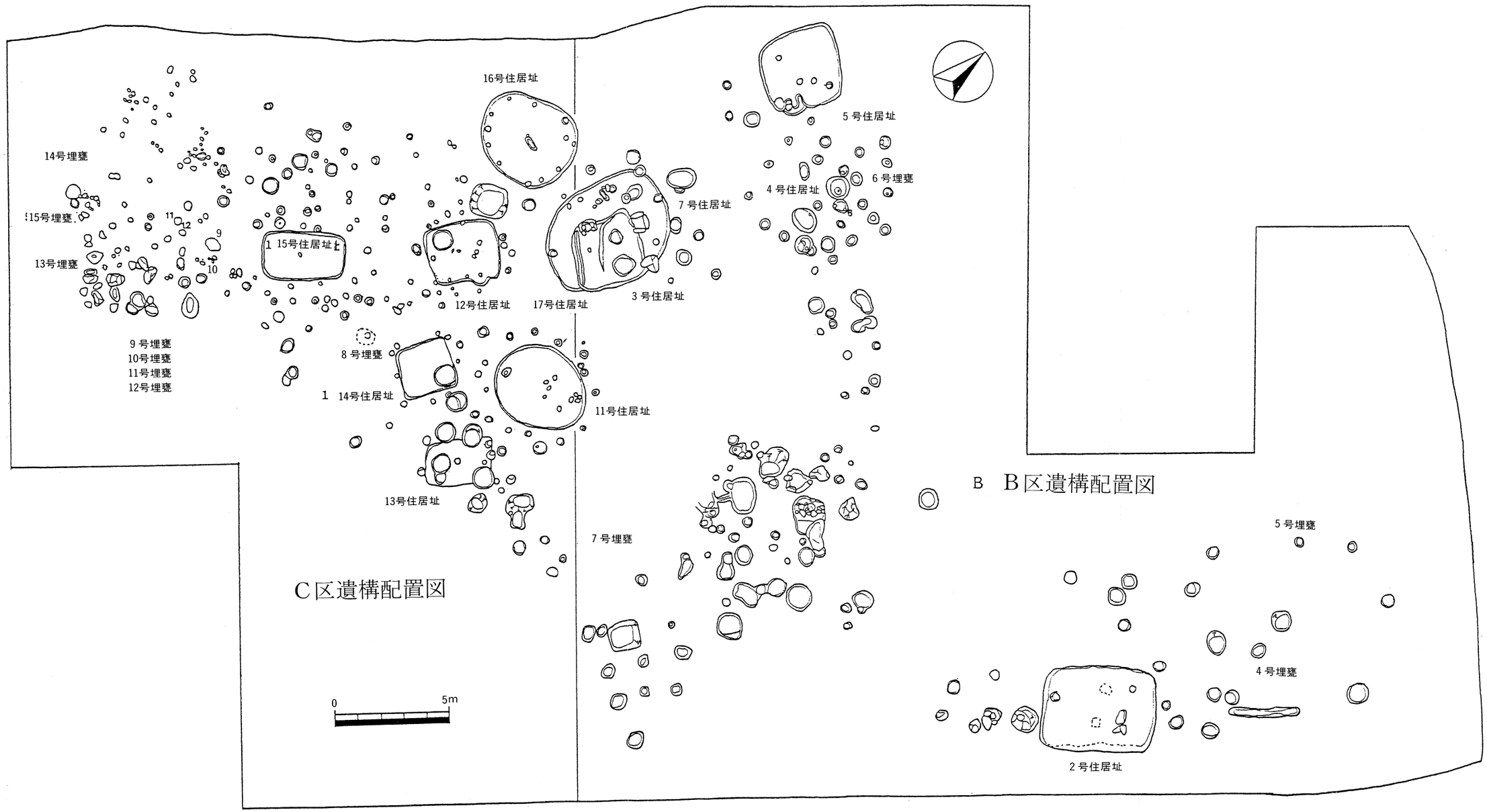

第4図　B、C区遺構配置図

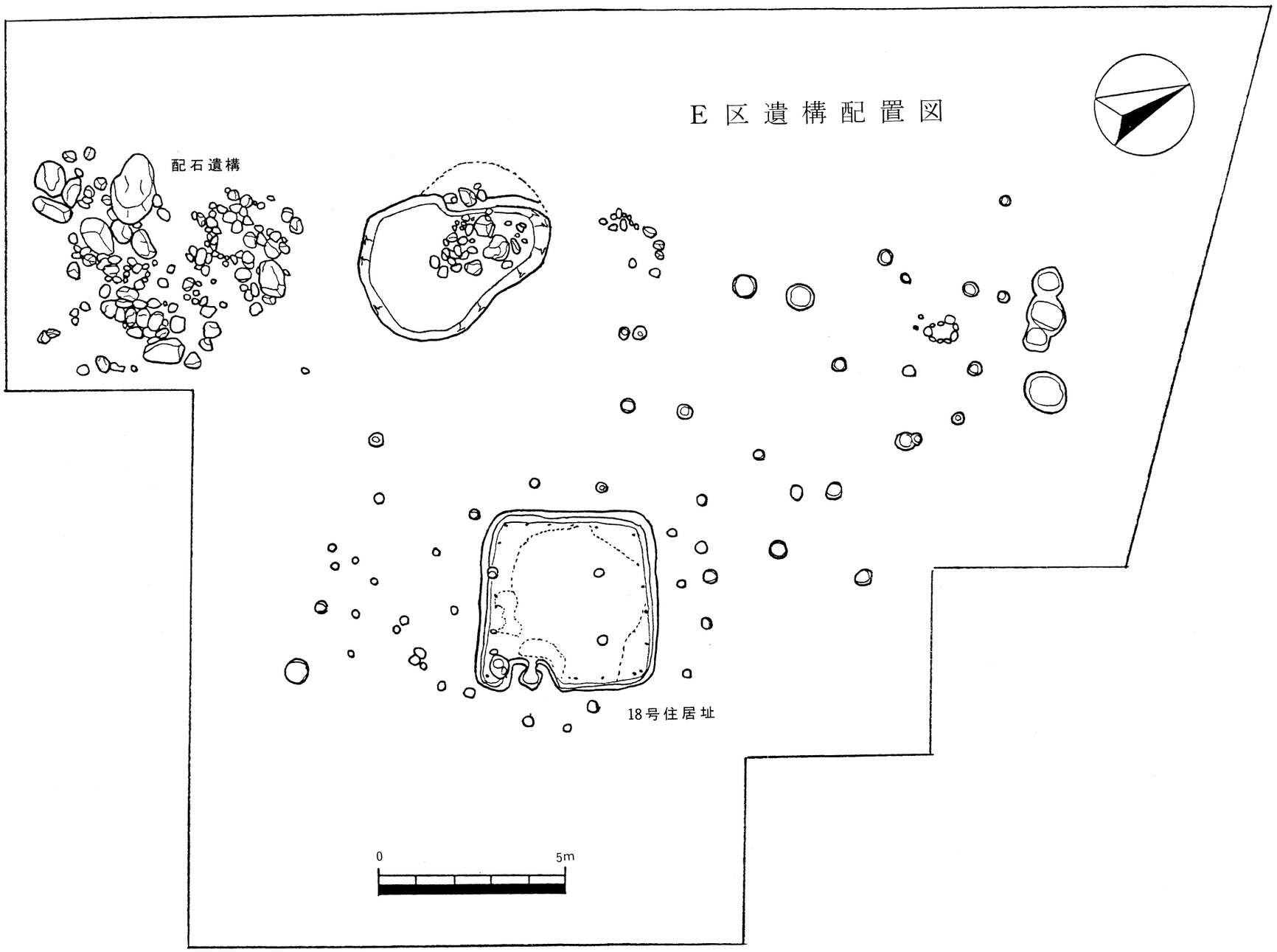

第5図　E区遺構配置図

D区の概容

県道若神子～津金線際、川又公民館傍から西へ設置される水路架設に伴い、東西帯状畠地をD区として調査した結果、縄文時代中期の隅丸方形のプランを呈する住居址を検出、8号住居址とした。B区の2号住居址に似て住居内の埋土に砂利を含む礫が堆積し、床からも礫が露出していた。各壁間3mを測る住居址で、4つの主柱穴を有し、壁際に住居に伴う柱穴が等間隔に検出された。住居内の中央やや南寄りに5個の石を並べた石囲炉が認められた。遺物は復元可能な一括土器の他、多数の土器片と2、3の打製石斧、すり石、凹石が出土している。8号住居址から西へ20mの位置から8号住居址と同時期（中期中葉藤内式）の住居址9号住がプラン確認面から50～60cmの深さに構築されていた。北壁と西壁際近くに土器が集中して出土したのと、北壁と西壁に沿ってベット状張出し部が認められた。9号住居が完全に埋没する過程で、床から順次、土砂と礫とが堆積した模様が礫のレベルの変代によって顕著にうかがい知ることが出来る。

E区の概容

当区はC区の南に位置しC区より約100㎡余り広い調査区域である。G15—E5～25E—55から東へG25E—15～30E—15のグリット内から土壙を含む柱穴が多数発見され、G35—E5～10、G30—E5～10のグリット内から4.8×4.8mの隅丸方形を呈する平安時代住居址を検出した。崩壊したカマドは東壁の南寄りに設置され、カマド脇、東南隅に土壙1、主柱穴3が認められた。住居に伴う柱穴が住居の周りに、ほぼ等間隔で検出された。崩落が著しい石組粘土製カマドを除けば、壁の立上りも良好で、床面もよく踏み固められた典型的平安住居址である。18号住居址の本遺構からは、内黒土器が多く出土し、土師器片も出土している。

第6図　D区遺構配置図

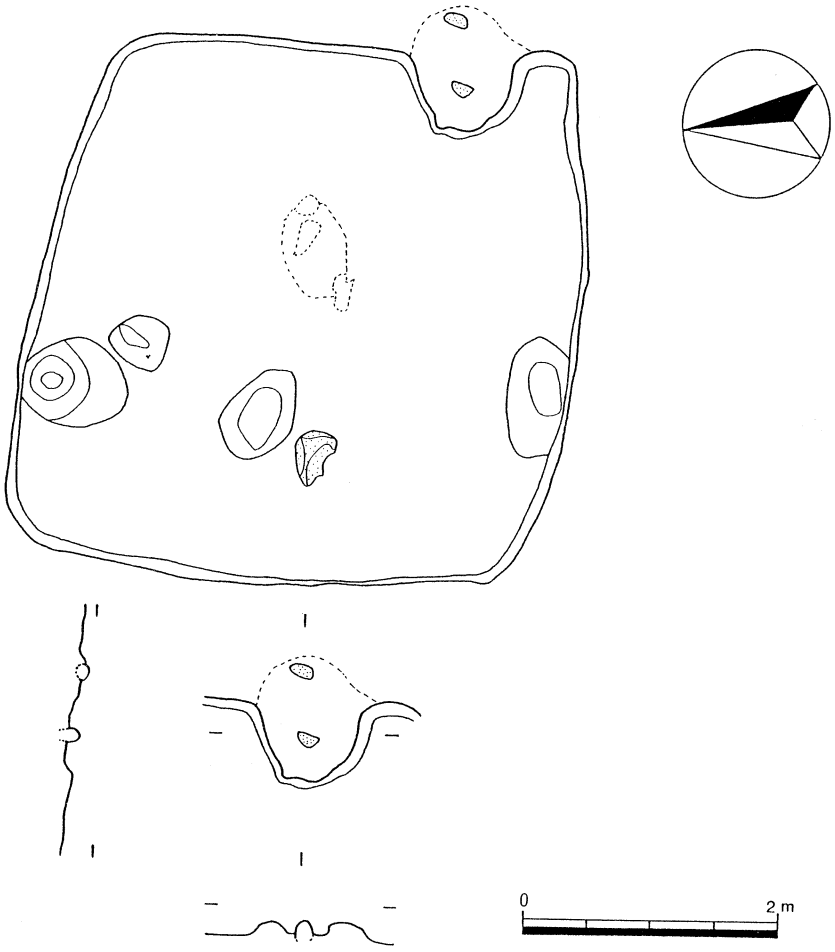

第７図　１号住居址

１号住居址

N220—E０からN225—E０の間に位置し、平安時代の焼失住居址で黒褐色土とローム 層を切込んで構築されていた。住居址周辺には、夥しい数の大小さまざまな礫が露出し、住居内からもこぶし大の礫や小礫が散在していた。河川の氾濫に伴って廃絶後の住居に堆積した礫と考えられる。平面形は隅丸方形で東西4.3 mを測る。壁高は10 cm～15 cmで南壁は更に浅い。カマドは北東隅に偏した場所に設けられていたが、天井石を失い、袖石も抜かれていた。焼失住居の本址からは、焼け落ちた柱が住居中央に向って、北壁から２本、南壁から１本検出され、東壁に近い床面には柱の一部が散出し、西壁に２本、北壁に２本直立した柱の炭化材も露見された。床面に散在する炭化物から土師器片を検出し、南東隅の壁際から完型の坏１が出土している 。

1号住居址（北より）

1号住居址坏出土状況（カマド附近）

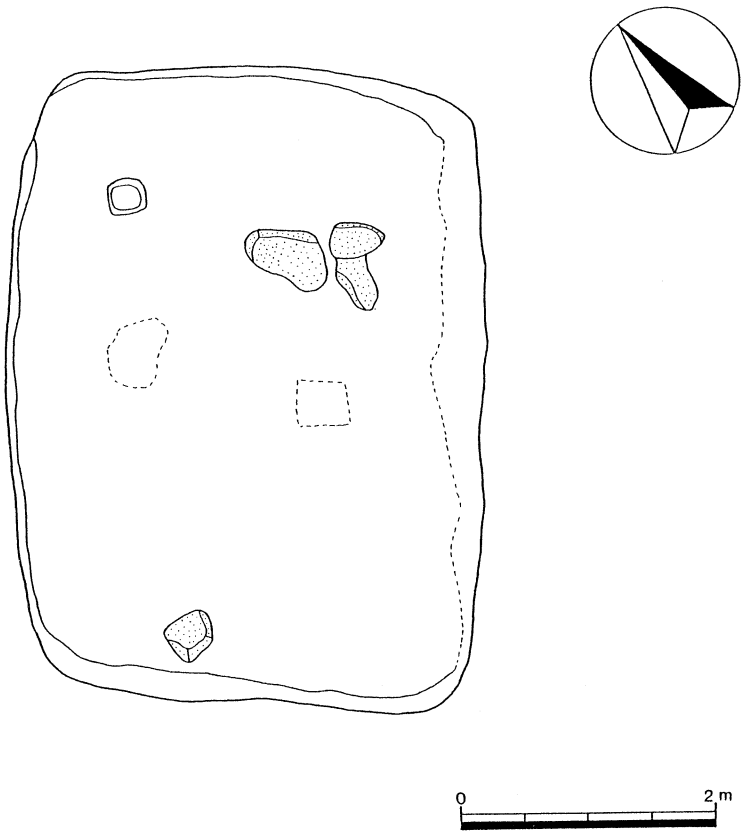

第８図　２号住居址

２号住居址

本遺構及びその周辺は、A－１区（１号住居址とその周辺）と同じように、河川の氾濫や流水の洗礼を受け、大小礫が巨大な岩と共に耕作土を除去した黒色土層から露出し、住居内にも多量の砂、砂利、小礫が堆積しており、掘り方面にも大小礫が露出し、平坦ではない。南北に走る農道によって東壁が切られているが、平面形は隅丸方形を呈するものと思われ南北4.7ｍを測る。壁高は15～16㎝と低く、南壁は８～９㎝と更に低い。住居内北西隅のピットは主柱穴で、炉はなく、住居の中央から東寄りと西寄りの２ケ所から円形と楕円形に堆積した焼土を検出した。散在する土器片と崩壊した一括土器から縄文時代中期末葉（曽利Ⅳか Ⅴ式）の遺構と思われる。

2号住居址（南から）

2号住居址遠景（南より）

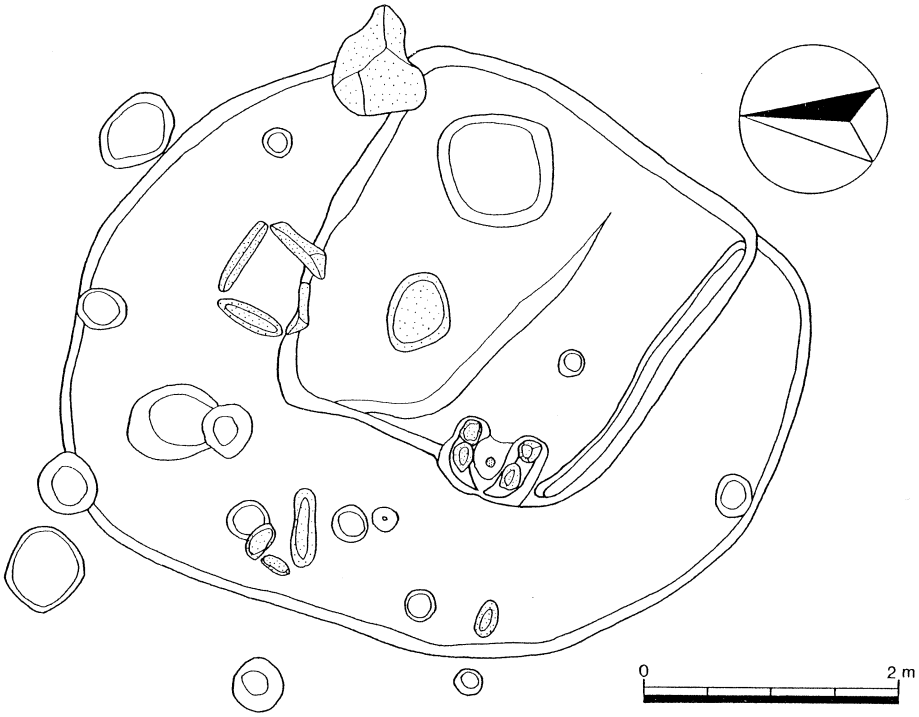

第９図　３、７、17号住居址

３号、７号、17号住居址

２号住居址の検出された位置の東側から、B区東側を通って南下する農道より西へ高根町の丘陵へ続く農道沿いで、G40—W20～25を表土剥ぎした後の稍湿度の少ない黒褐色土層から 、竪穴住居址½のプランを検出し掘り下げた結果、作業台に使用したと思われる。 中央が稍凹んだ隋円形の平石と直径１mの土壙のプランを検出し３号住居址とした。引き続いてC区調査後平石の検出面より約30 cm上の北寄りの覆土から安山岩の偏平石がコの字状に縦に埋没されているのを発見した。精査の結果、プランは不整円形を呈するため、７号住居址とした。本址は、長径5.7 m、短径4.6 mを測り、壁は北壁と西壁で15 cm、南壁は4.5 cmと低く、ほぼ垂直に立上がる。土壙１とピット７が検出された。北壁寄りの石囲炉の安山岩下半分は焼痕が鮮明に残るものの、炉内からの焼土は検出出来なかった。７号住居址の南西、床面より焼土と土師坏片が出土、調査の結果、南西部隅に石組粘土製カマドを設置した17号住居址を検出した。本址は北壁が７号住居址の石囲炉の南側炉石を構築の際、崩落させたことが、傾いて出土した炉石によって証明された。平面形は隅丸方形を呈し、３㎡の規模と考察され、壁はカマドの北側で13 cm、南壁は15 cmを測る。周溝は南壁下に巡り、柱穴１が検出された。天井石を除く袖石が遺存するカマド附近から羽釜片と土師坏片が出土している。３号住居址とした掘り込みと、縄文時代中期の遺構と思われる７号住居址については、猶、整理調査中である。

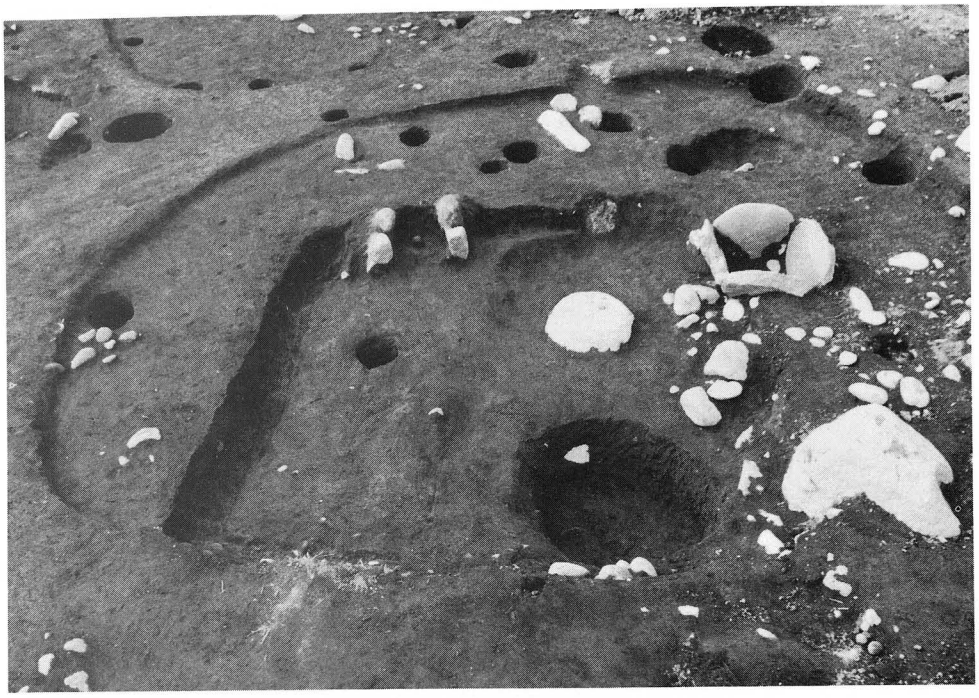

3，7，17号住居址

17号住居址カマド（東より）

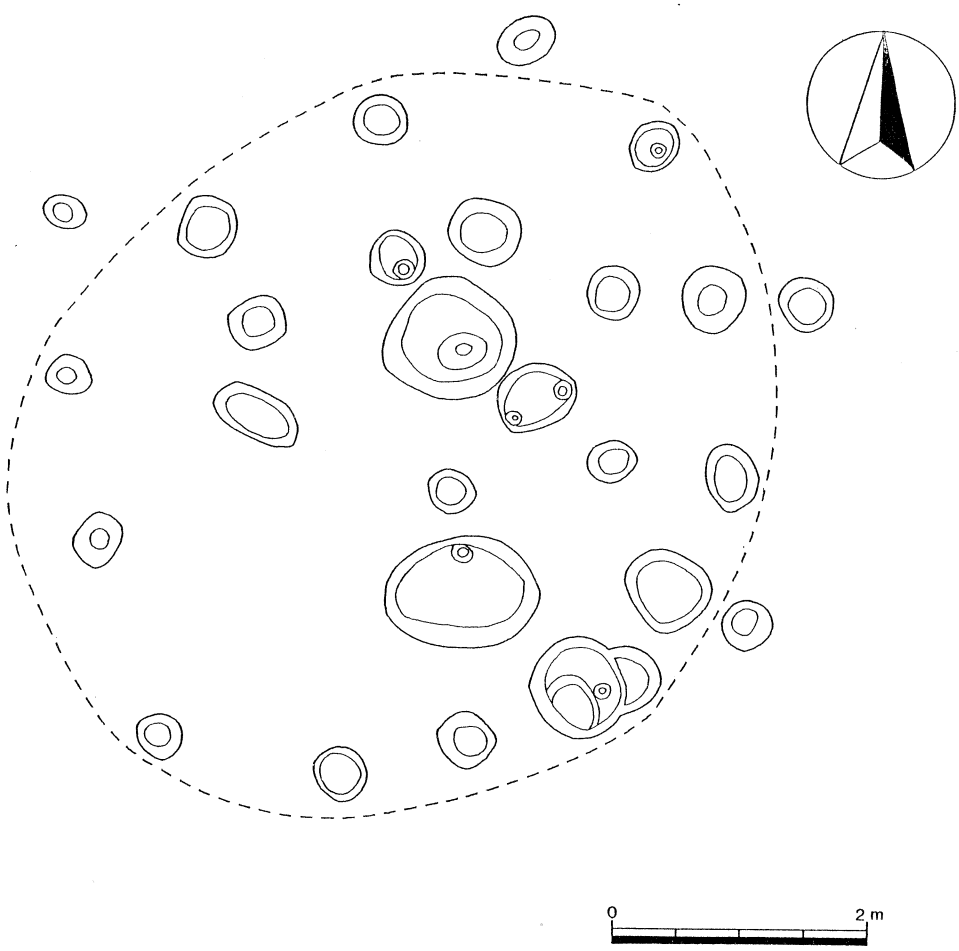

第10図　4号住居址

4号住居址

本址は、3、7、17号住居址の北寄りの緩勾配地G30—W25からG35—W25内に占地し、覆土は黒褐色土である。粘性、しまり共に強い床面と思われるローム混じりの面が部分的に見られ、他は大小の礫が露出していた。壁や炉などは検出されなかったが柱穴と思われる小竪穴から推定径約5m程の円形のプランであったのではないかと考えている。径1mの不整円形の土壙の脇に位置する、長径80cm短径70cm深さ20cmの楕円形の小土壙の北壁から正位の6号埋甕が出土したが、本址に伴うものかどうかは、猶、検討中である。

4号住居址（北より）

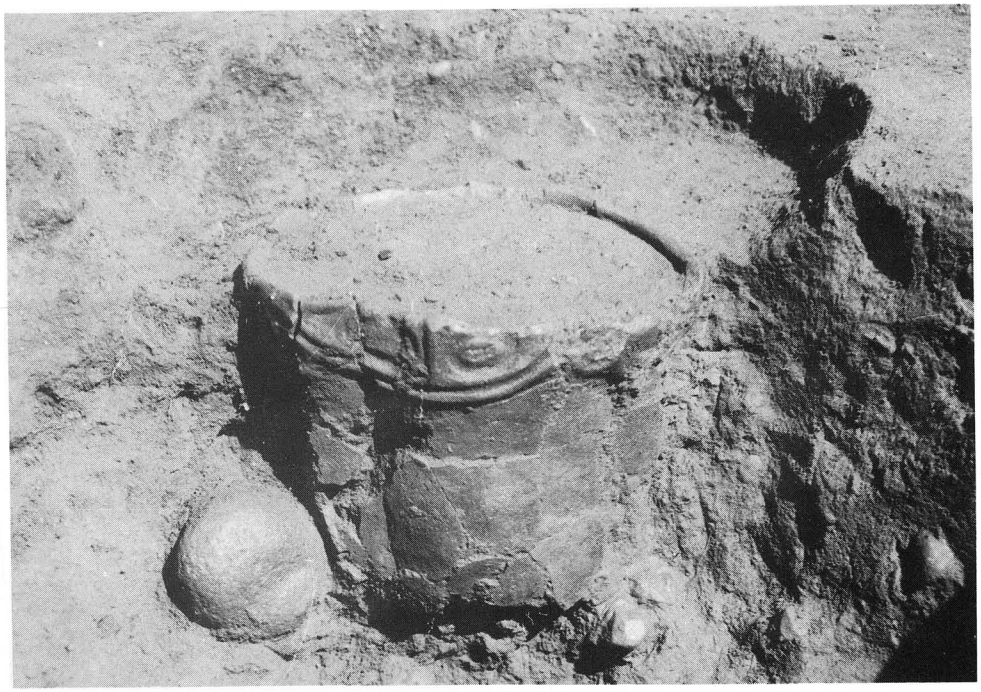

4号住居内6号埋甕出土状況

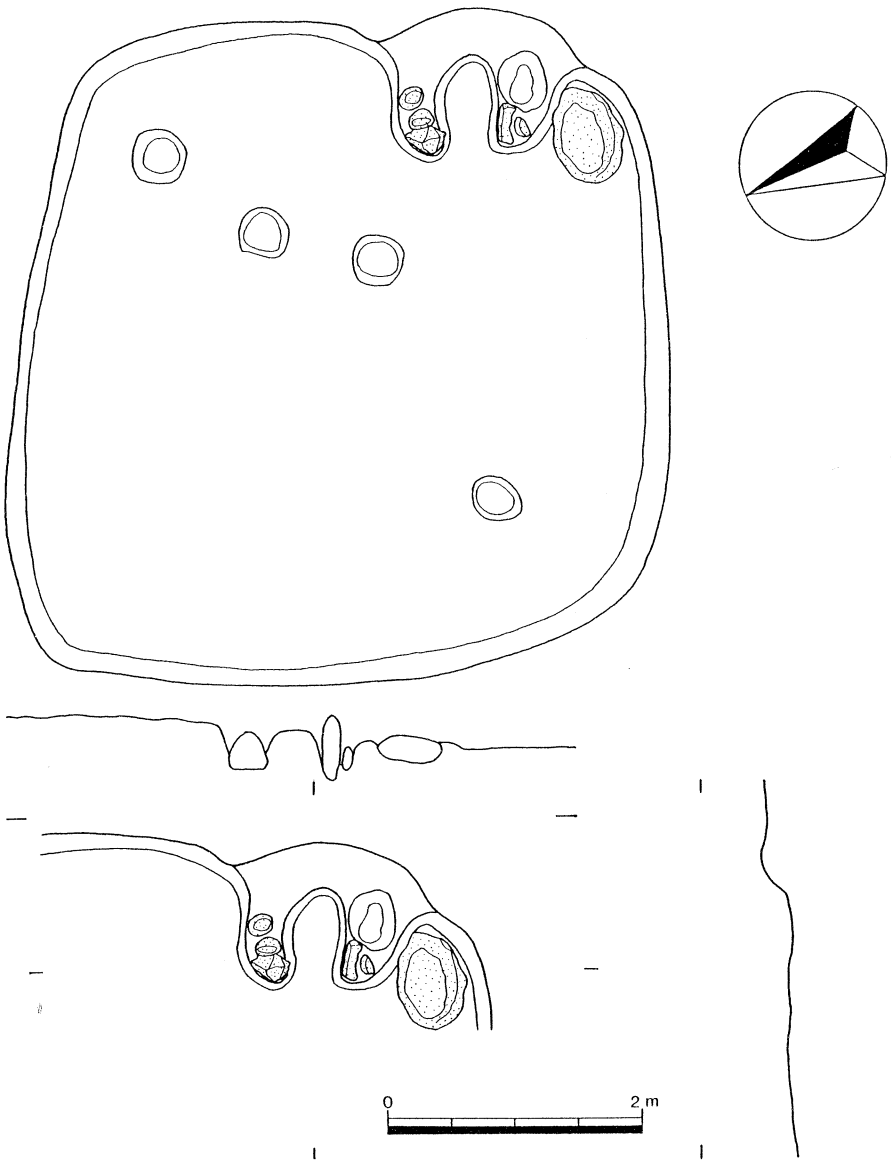

第11図　5号住居址

5号住居址

本址は、G30－W35とG35—W35に立地し、4号住居址の西に位置する。本址の西側は南 北に農耕用水路が走り、大小礫は比較的に少かったが、水路に沿う住居址西側は水分を多く含み、グリット全体は粘質度が高い黒褐色土に覆われ、5号住は、この土層を掘り込んで構築し、3.5m×3.5mの隅丸方形のプランを呈し、壁は直立し15cmと低い。4個の柱穴が検出されたが北東隅と南西隅のピットは主柱穴と思われる。カマドは東南壁隅に設置され袖石は抜かれ僅かながら粘土が遺存し、崩壊したカマドの焚口近くから羽釜片が、床直から土師器片が出土した。

5号住居址（北より）

5号住居址カマド

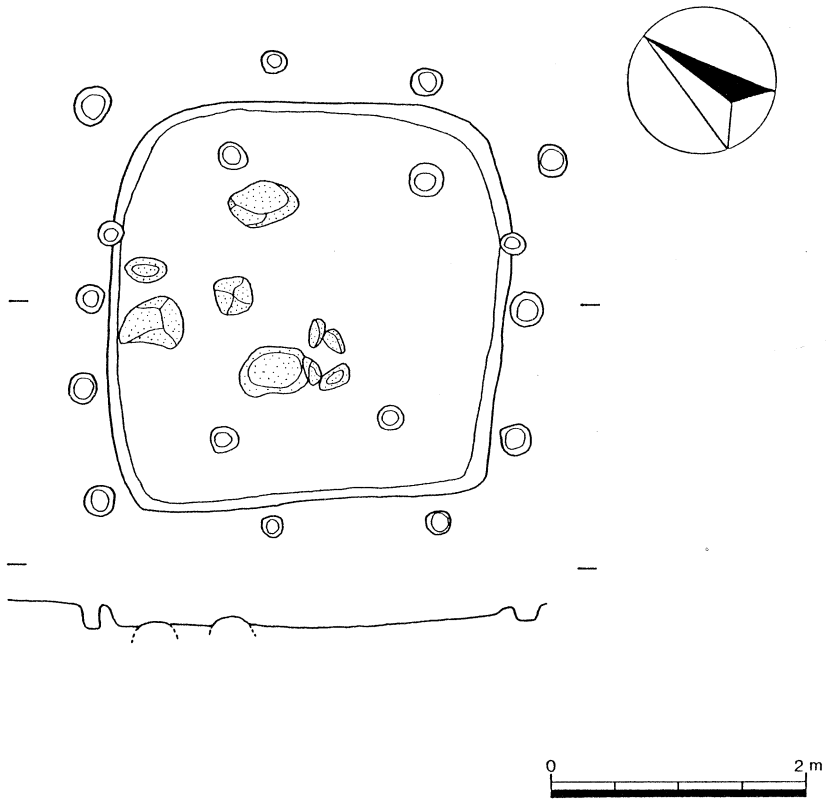

第12図　8号住居址

8号住居址

平面形は、3.2㎡の隅丸方形を呈し、1号、2号住居址と同様に暗褐色の耕作土と赤褐色の薄いニガ下に黒褐色土の包含層があり、これを掘り込んで構築された8号住居内及びその周辺には、砂、砂利、大小礫と50 cm×60～70 cmの石が混在し、河川の氾濫、流水の影響を多分に受けたと考察される。床面は前述の通りに大小の礫が露出し、住居中央より東寄りに検出された、小ぶりの不整方形石囲炉から、礫まじりで堅い平坦面を床面とした。平面形は隅丸方形で、3.2 m×3.2 mを測り、4個の主柱穴と東西に2個、南北に3個の主柱穴が穿かれている。石囲炉のレベルより5 cm上の覆土から石斧、石匙、凹石、すり石、そして縄文時代中期中葉の深鉢口縁部ほか、多量の土器片が住居内東部を中心に出土した。床直からは有孔土器が一括して出土している。

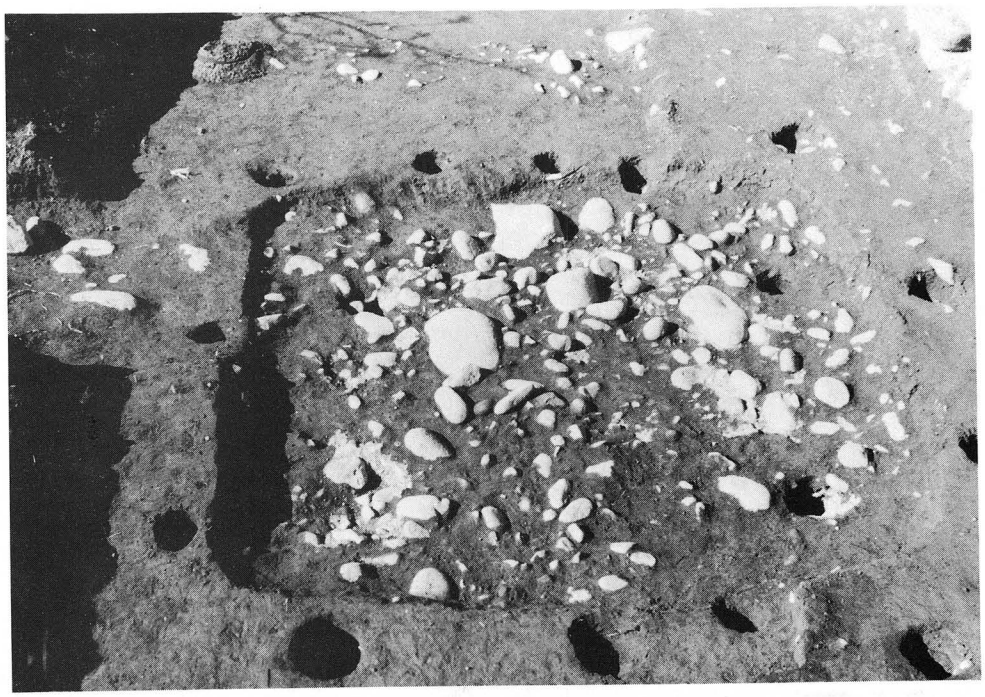

8 号住居址（北より）

8 号住居址内遺物出土状況

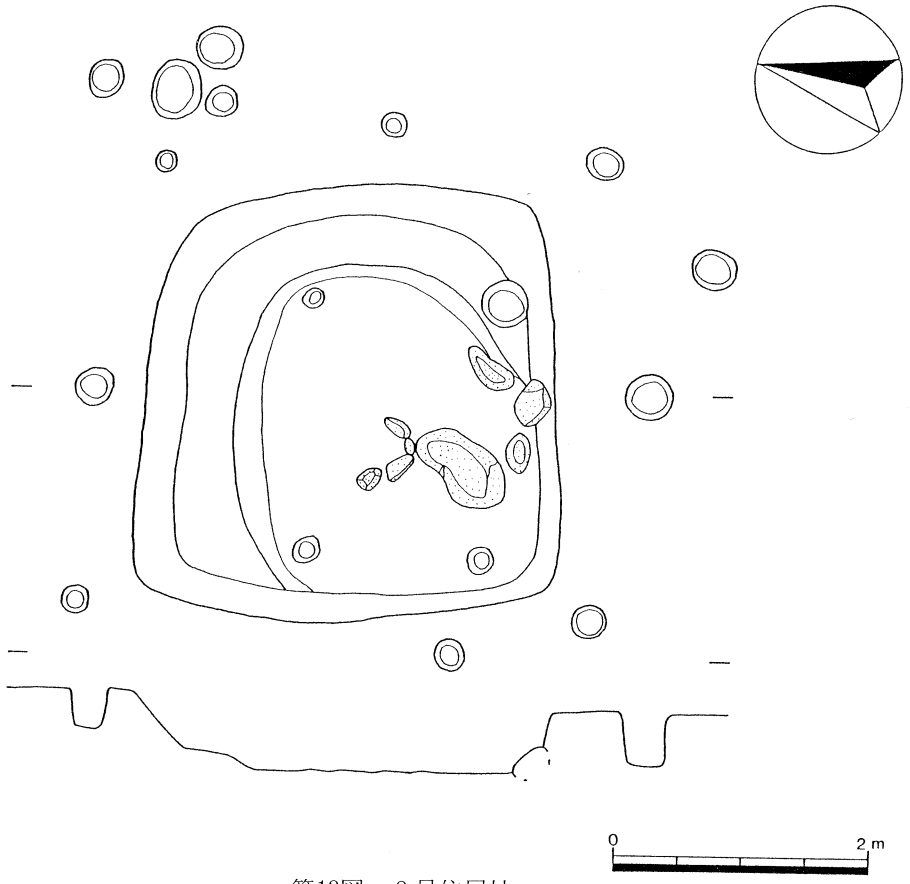

第13図　9号住居址

9号住居址

本址は、8号住居址の西に位置し、黒褐色土の覆土は、床面まで50 cm～60 cmと厚く堆積していたが大小の礫は住居中心部に向って放射状に流れ込み、底面からも礫が露出していた。遺構の平面形は隅丸方形を呈し、3.3 m×3.4 mを測り、住居中央東寄りに20 cm～30 cmの河原石を4個L型に配列した石を検出したが焼土もなく石囲炉と断定し難しいが炉の可能性が強い。床面は北壁と西壁に近い床は固く東壁と南壁に近い床面はやや軟弱であった。主柱穴は4個検出され北壁と西壁に沿って幅40 cmのベット状張出し部が設けられており、張出し部の床面もしまりがあって固い。遺物は、中央部から北壁と西壁際近くに集中して出土し、縄文時代中期中葉の時期に比定される。本址が完全に埋没する過程で、床へ向って順次、土砂と礫が崩落した模様が露見する礫のレベルの変化によって窺い知ることが出来る。

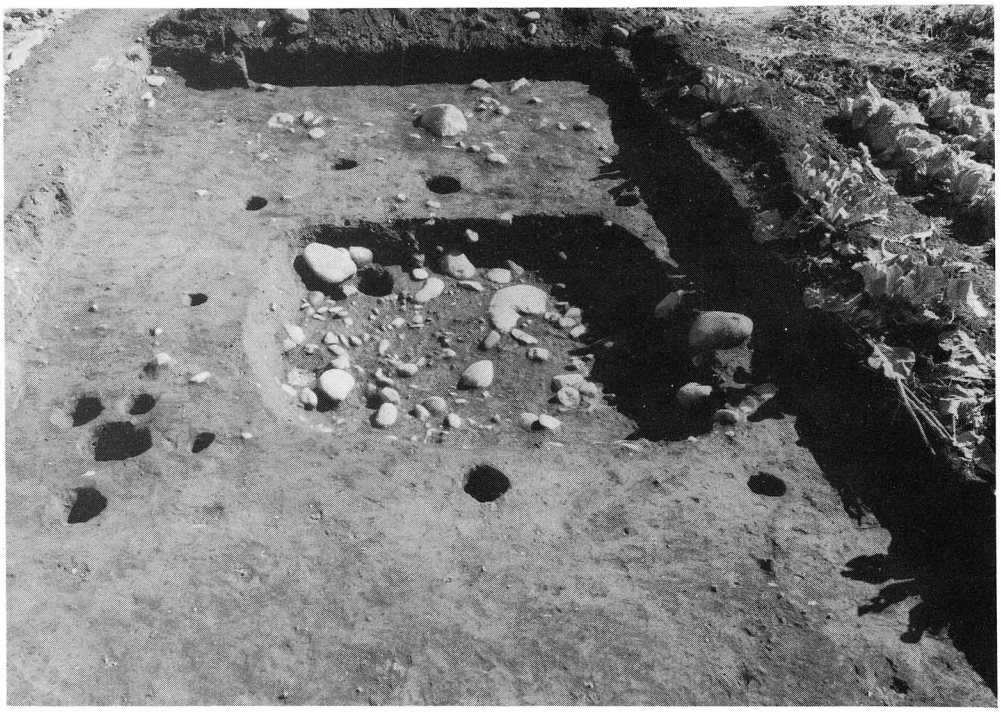

9 号住居址

9 号住居址遠景

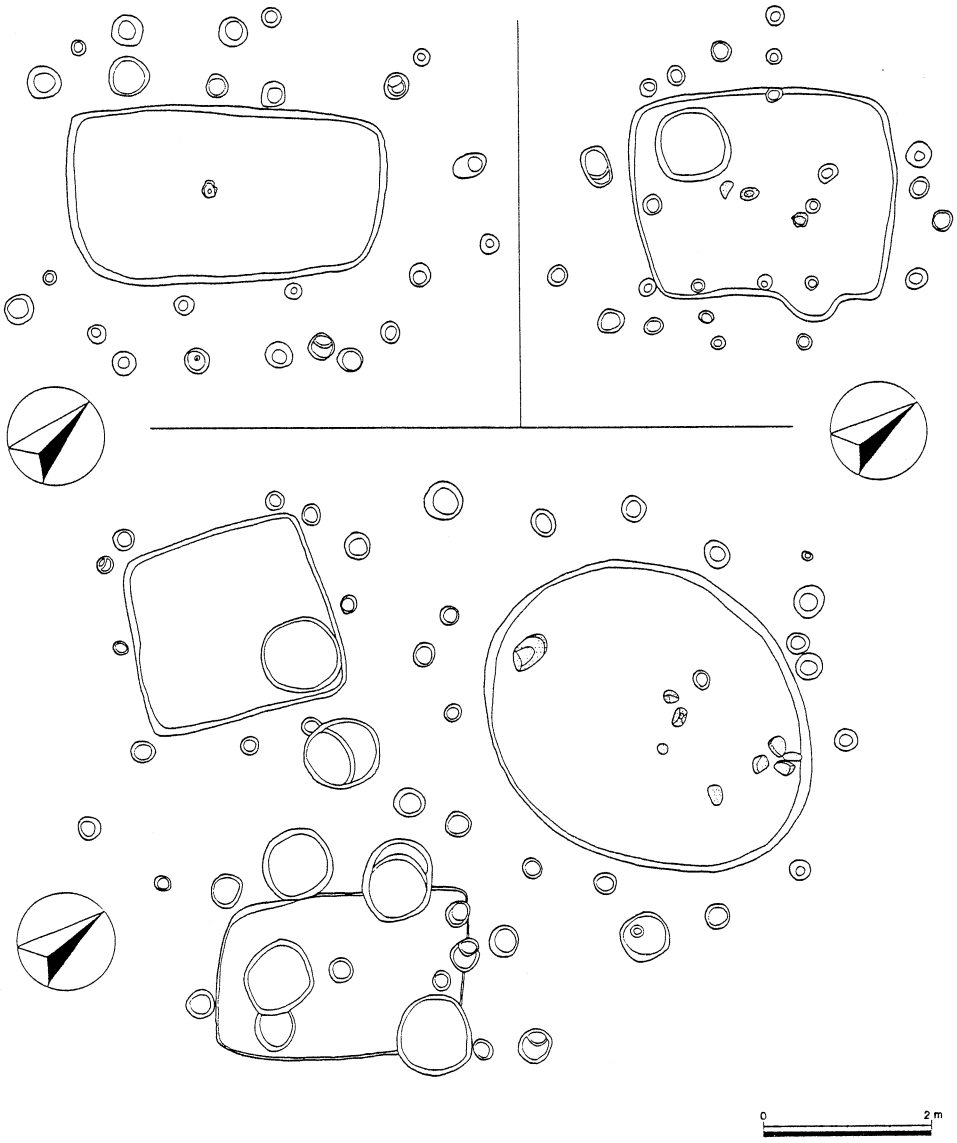

第14図　竪穴遺構

竪穴遺構　（11、12、13、14、15）

11～14竪穴遺構は、16号住居址の重複住居址の南東に隣接してG50—W15 W20、G45—W15 W20内に隣接して位置し、15号竪穴遺構は単独でG55—W25内に存在する。砂粒子を多く含　む黄色土が遺構区域に堆積し、検出された遺構の埋土は淡黄色土であった。11号のプランは楕円形を呈し、長径4.3 m、短径3.6 mを測る。壁は垂直に立上り、南壁は3～4 cmと低く、他は7～8 cmを測る。遺構内からピット1が確認出来たのみで、焼土や炉はない。遺構を囲むように外周にほぼ等間隔のピットが検出された。南壁に近いピットの深さは約30 cm、他壁に近いピット

は40～50 cmと深い。南壁直下の床面に接して、人為的に割られたと思われる安山岩の石棒状の石の½が認められた。G50—W20内に位置する14号遺構は、2.4 m×2.3 mの隅丸方形で、北東 隅に直径90 cm、床面から約27～28 cmの土壙があり、壁は直立し、壁高は５～６cmを測る。遺構の北壁と南壁の中央部外側にピット各１、北東隅を除いて各壁隅１～２のピットを認めた。焼土、炉はなく床直から検出された遺物はない。13号遺構は14号遺構の東グリット内に位置し、隅丸長方形のプランを呈し、南北３m、東西２mを測る。壁高は4～5 cmを測り、床面中央に径30 cm深さ25 cmのピット１が認められ、遺構を切って土壙に２、遺構内に２、西壁中央に１が認められた。12号遺構は14号遺構の北西に近接し、隅丸長方形の平面形で、南北は4.2 m、東西3.3 mを測る。壁は５～８cmの高さを測り直立する。遺構内南西部から直径90 cm深さ38 cmの土壙の他にピット７が認められたが、遺構に伴うものか不明である。G55—W25内に位置する15号遺 構は隅丸長方形を呈し長軸5.1 m、短軸2.8 mを測る。壁は直立し、８～10 cmの高さが測られる。遺構中央から、口縁部と胴部下半を欠損した深鉢が正位で埋没されていた。遺構内からピットは認められず、遺構周囲からは、数多くのピットが検出されたが遺構に伴うものか、掘立柱建物址か整理調査中である。

砂粒子が多く、砂層に近い性質を持つ黄色土層を掘り込んで構築された、これらの竪穴遺構からは、焼土は勿論、炉石１つも検出されなかった。他の事例から斯様な土層に地床炉を設置してあったとしても、焼土や炉が検出された例が殆どないことや、11号14号に伴うと考えられる柱穴が遺構の外壁側から発見されていることなどから住居址と判断したい。

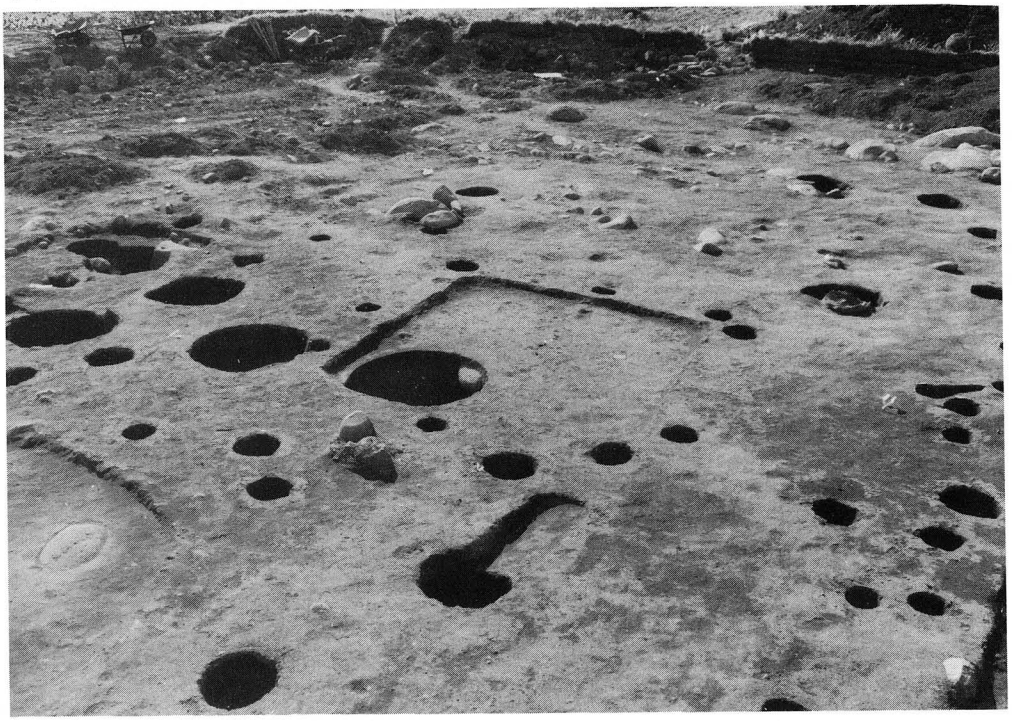

14号竪穴遺構（北より）

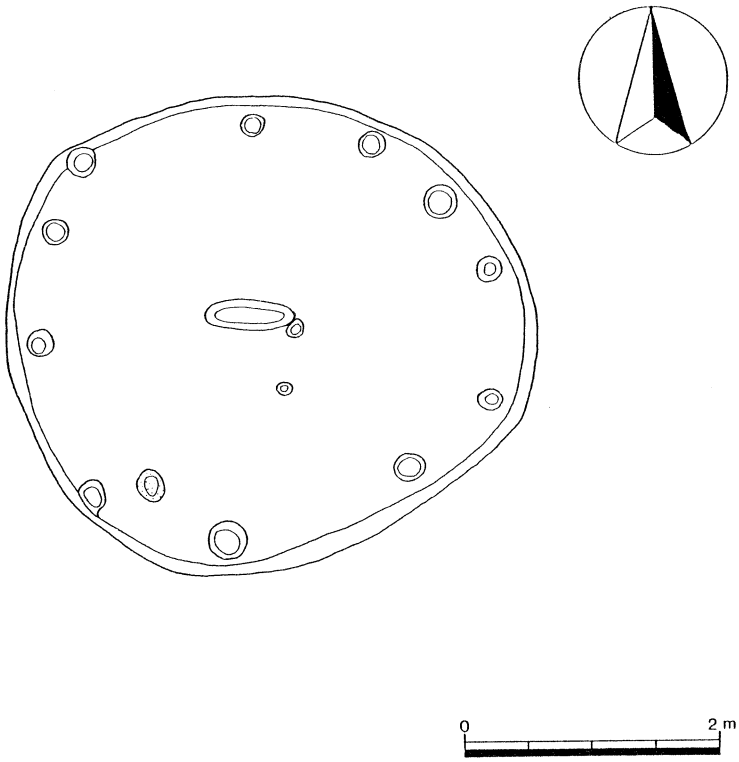

第15図　16号住居址

16号住居址

本遺構は、3号、7号、17号の重複住居址の西に位置し、G45—W30から検出された遺構で 、長径4m、短径3.8mを測る楕円形である。B区5号住居址と同様に西に南下する農耕用水路に接する区域から、覆土は黒褐色土に粘性の強い灰黄色ブロックが混じり合い、灰黄色土層は住居の北西部から南西部にかけて堆積していた。床面までの壁高は低く、10cm内外で直立している 。

住居址中央に70cm×25cmの上部が平坦な石が露出し、石囲炉も焼土も検出出来なかった。石に直交して2個のピットがあり、壁の内側に沿って11個の柱穴を検出した。床面より15cm～20cmの覆土上層から縄文時代中期後葉の曽利式深鉢の破壊された土器片が重なり合って出土している。散在する土器片は中央部を中心に東部と南部に集中していた。

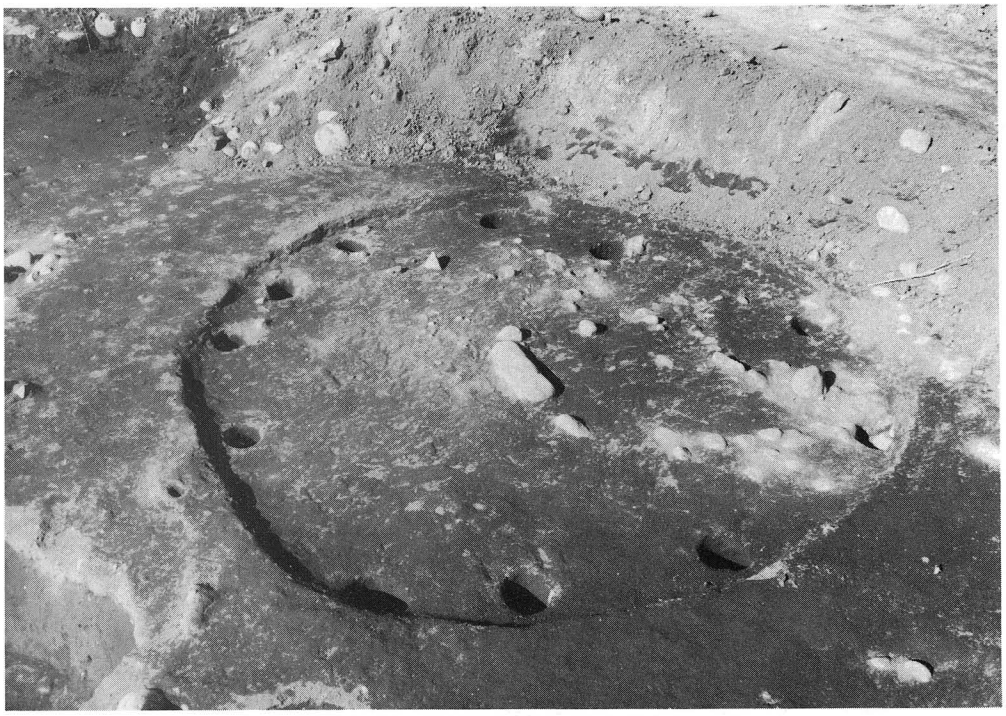

16号住居址（東より）

16号住（右上）遠景・北より

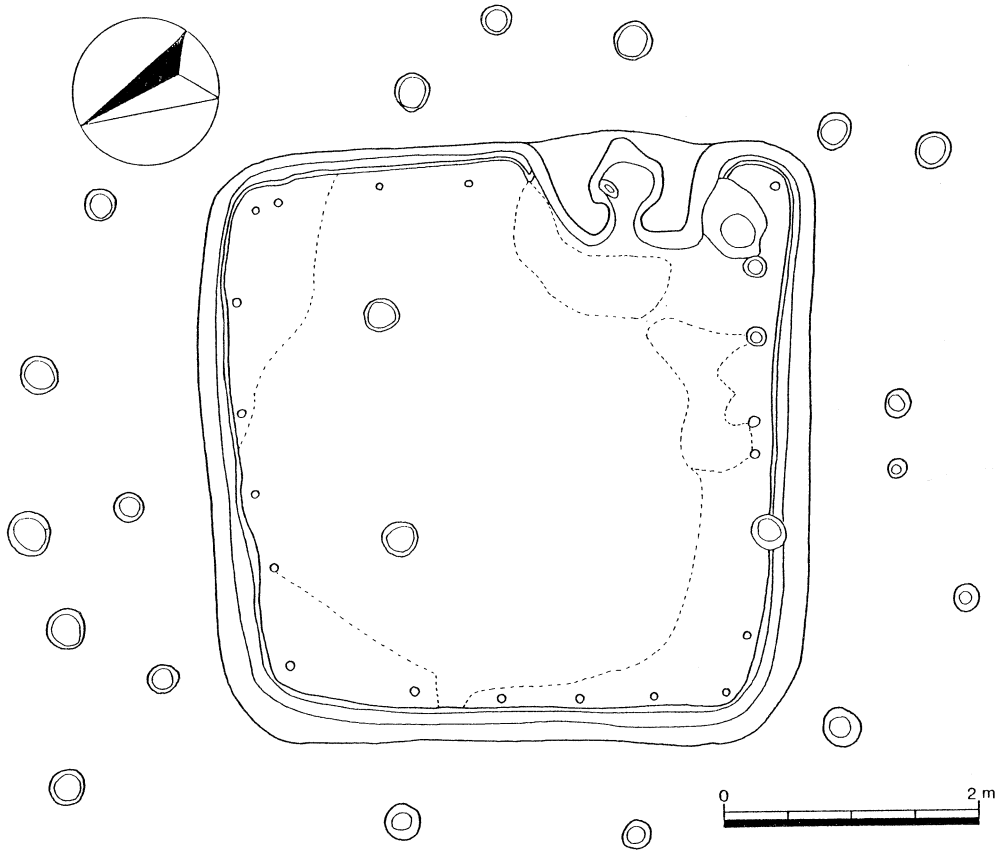

第16図　18号住居址

18号住居址

本址は、G30—E５からE10とG35—E５からE—10の２つのグリットに跨って位置し、黒褐色土の耕作土の下は砂粒を多く含む黄褐色土層で、これを掘り込んで構築されている。住居址のプランが確認されたG30—E10を囲む４グリットには、巨大な石が点在するが、B区やC区の東部一帯から露出した大小の礫が殆どなく、恰も住居築構のために態々これ等の礫を除去して平坦にしたように思れる程である。A—２区からB区、C区、E区の西側に南下する農耕用水路に沿う地域は帯状に巨岩を始めとして大小礫、砂利等が堆積している。本址から10ｍと隔らない。平面形は隅丸方形で、4.8ｍ×4.8ｍを測り、壁は東壁を除いて緩かに立ち上がる。周溝は全周し、幅10 cm～20 cm、深さ5 cm～6 cmを測る。床面は平坦で、カマドの焚口部、東南隅から南壁下、北西隅と北東壁下（図面端線部分）は、平坦に整形した他の床面に較べ、さらにしまり硬い。南壁下稍北寄りの床面が最も硬く、住居外の２つの柱穴と併せて考えると南入口部と考えることも可能である。主柱穴は４個で、周溝の内側には直径3.4 cmの小孔が等間隔に検出された。崩落が著しい石組製粘土カマドの傍から、内黒土器片や土師坏片が出土している。

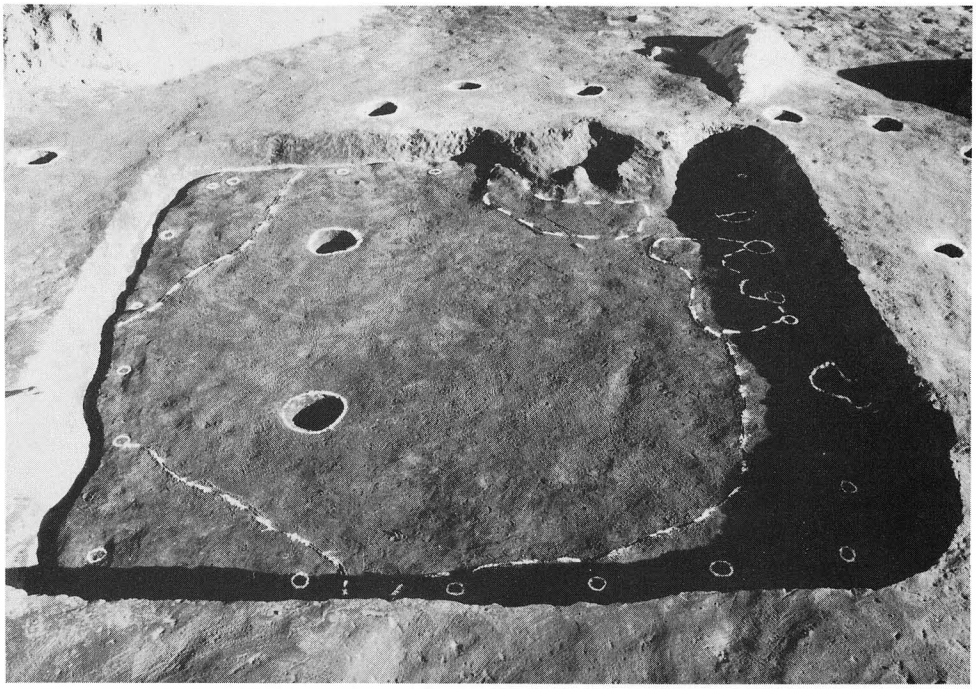

18号住居址（西より）

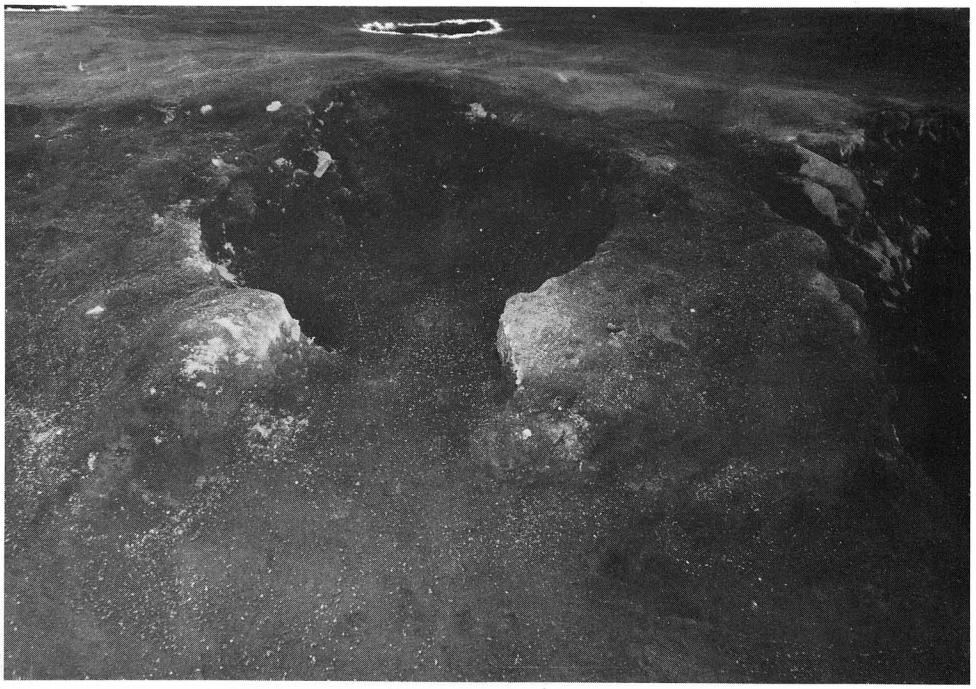

18号住居址カマド

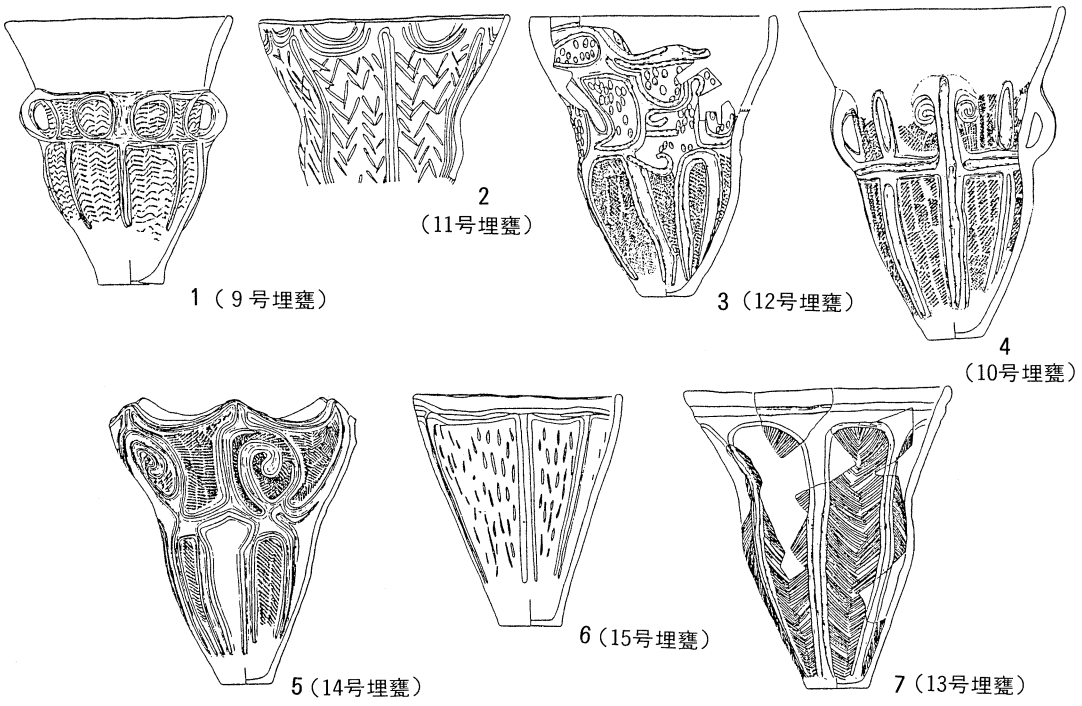

第17図　埋　甕　群

1は底部穿孔土器であり、把事は4単位。文様区画は全て隆線文で表現される。地文は櫛歯状工具により引掻文が施されている。2と6は器形と文様区画の点で特徴が異なるものの、施文工具も施文法も全く同じで、ヘラ状施文具で幅広い、浅い沈線文で文様表現されている。おそらく同時期のものと考えられる。2は口縁に孤線文を施し、体部は逆U字状の懸垂文区画が行なわれている。地文は八の字文である。6は地文は雨垂状の沈線文が施されている。3は地文が体部上半が棒状施文具による刺突文、体部下半が縄文という特異な土器である。文様区画は太い沈線文で行なわれており、口縁部には文様帯も存在するようである。4も1と同様に4単位の把手を有する。地文は縄文で、文様区画は隆線文で行なわれている。5の土器は5単位の波状口縁を有するもので、文様モチーフは断面半円形の隆線で表現されている。地文は縄文であり周囲が磨消されている。関東地方の加曽利E式土器に酷似している。7は幅広い沈線文で文様帯区画されており、沈線間の狭い無文部分は盛り上がって隆線化している。地文は櫛歯状施文具による綾杉状の沈線文である。これら1～7の中で特に注目されるのは、2・5・6の3個体であろう。それぞれのタイプとしては県内では初めての完形品あるいはほぼ完形品の土器である。また、これらの土器は本県では一般的な竪穴住居址からは出土していない。2と6は従来の「曽利Ⅴ式」との編年的関係、5は加曽利E式最終末の所謂「微隆起線文土器」との編年的関係において、大きな問題を投げかけることになるのではないだろうか。

埋甕出土状況（左より９号，10号）

埋甕出土状況（左より11号，12号）

Ⅳ　ま　と　め

今回の発掘調査の成果としては、川又地区の歴史が縄文時代の前期（約7000年前）から中期、後期、晩期、弥生時代の前期、平安時代から中世にまでまたがる幅広い歴史を持つ事が確認された。

川又という地名は伝承によって昔、集落の東西に川があり、川の間にはさまれていたことから川又の地名があるといわれてきたが、その言い伝え通り調査区の西は旧河川があり伝承が正しかった事が判明した。また、縄文時代の住居や平安時代の住居の一部に川の氾濫に伴うものと思われる土砂の流入がみられ、平安時代までには確実に河川があったことも判った。

縄文時代の中期後葉の特別な墓であったと推定される埋ガメ群は、規模及び埋設状態から近隣にその例を見ない。

又、後期の埋ガメヤ、昨年度発見された弥生時代初頭（山梨県で米作がはじめられたと考えられている時期）のカメの下半分を利用して成人男子の焼骨を収めた、山梨県で最古の弥生時代人の墓（カメ棺葬）など、川又南及び川又遺跡は葬制に関して特別な意味を持つ発見であった。

今後、特に埋ガメ群は周辺で発見された同時代の住居との関係に詳細な検討を加える事によって、土器の変遷や集落と墓域の関係について新たな知見が得られると期待される。

昭和６１年３月２５日　印　刷
昭和６１年３月３１日　発　行

須玉町埋蔵文化財調査報告第３集
川　又　南　遺　跡

発行所　須玉町教育委員会
印刷所　峡北印刷株式会社